

2025 年 7 月 15 日

株主各位

東京都大田区蒲田五丁目 37 番 1 号

高砂香料工業株式会社

代表取締役社長 梶村 聡

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 7 月 10 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記の通り決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 9,200 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金 7,170 円 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025 年 7 月 10 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）6 名及び執行役員 7 名（国内非居住の執行役員を除く）に付与される当社に対する金銭報酬債権合計金 65,964,000 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 7,170 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2025 年 8 月 4 日 |

以上